

難聴対策委員会報告

- 難聴（聴覚障害）の程度分類について -

難聴対策委員会

担当理事 内藤 泰
委員長 川瀬哲明
委 員 小林一女
鈴木光也
曾根三千彦
原田竜彦
米本 清

はじめに

難聴の重症度をいくつかのカテゴリに分類する意義は、難聴そのものの程度と、それによってもたらされる障害を、一般的な言葉で表し、難聴に関する様々な記述に一定の客観性、普遍性を持たせることにあると考えられる。仮にこのような分類がないと、難聴に関する記述の際に数値を示すか、あるいは定量的な裏付けのない表現にとどまらざるを得ず、難聴患者と医療者、関連専門職相互のコミュニケーションが煩雑になり、不正確な理解の原因となる可能性も生じる。したがって、難聴あるいは聴覚障害の程度を分類する用語を規定することは医学的にも、社会的にも意義があると考えられる。

一方で、難聴の程度分類を表す用語には一定の限界があることも認識しておく必要がある。たとえば、「難聴」という用語と「聴覚障害」という用語が表す内容を考えると、前者は主に聴覚が不十分であるという生理学的な機能不全を表すのに対し、後者は、それによって生じる様々な不自由、不便、日常生活上の問題を表すと概括できる。難聴によってもたらされる障害は、その難聴の質や、各個人の能力、各人が聴覚を通じて求めるものの違いに左右され、同じ難聴程度でも必ずしも、それによってもたらされる障害の程度が画一的に決まるわけではない。また一般に、難聴の程度分類は純音聴力検査で得られたデータから定量的指標を算出して規定する。例えば 500、1000、2000 Hz の聴力レベルの算術平均などが、その代表であるが、語音弁別能力の指標という観点からは、さらに広い範囲の周波数のデータを組み入れる方が、正確性が高まる。しかし、一方で、より多くの数値を組み込むことで簡便性が損なわれ、実際には使用しにくくなる恐れもある。つまり科学的正確性と実用的利便性が拮抗的關係にあるという側面にも留意する必要がある。

難聴の程度分類を規定する意義は、上記のような問題点を克服し、最も適切と考えられる妥協点を見出し、公に示すことにある。これは、例えば特定の個人や、企業、あるいは行政機関などよりも、当学会のような社会的に中立で高い専門知識が集積している機関が行うのが適切であり、また学会にはそのような社会的責務があると考えられる。

以上のような背景と問題点をふまえ、これまでの当学会難聴対策委員会で議論された事項に加え、最近の学術誌での取り扱いも参考に再度検討を加えたので報告する。

1. 程度分類の名称について

これまで、「難聴の程度分類」、「聴覚障害の程度分類」という2つの名称案が検討されてきた。「難聴」という用語が身体的状態を表すこと、すなわち、より疾患の程度分類としての側面も有する用語であるのに対し、後者は、難聴状態によって生じる様々な不自由、不

便、日常生活上の問題を表す用語であると考えられる。すなわちこの程度分類には、疾患の診断的側面からの分類と、難聴によってひきおこされる障害評価の視点からの分類という2つの側面がある。今回、両者を分けて2つの分類を示す案も議論されたが、①疾患診断的な分類は、難聴の原因や難聴型によって画一的に考えるのが難しいこと、②後者の立場においては、現実に異なる分類が論文や学会発表、あるいは、補聴器会社の資料などで使用されている現状があり、学会としての一定の見解を示すことが急務であること、などを考慮すると、まず、後者の立場での難聴の程度分類を提案することが必要であると考えられる。そこで今回は、後者の立場に基づいて、「難聴（聴覚障害）の程度分類」という名称を使用することを提案する。

2. 平均聴力レベルの算出方法について

前委員会では、過去の論文や国内外で採用されている事例などを基に、以下の6種類の算出方法が検討された。

- ① 2分法 $(1000 \text{ Hz} + 2000 \text{ Hz}) / 2$
- ② 3分法 A $(500 \text{ Hz} + 1000 \text{ Hz} + 2000 \text{ Hz}) / 3$
- ③ 3分法 B $(1000 \text{ Hz} + 2000 \text{ Hz} + 4000 \text{ Hz}) / 3$
- ④ 4分法 A $(500 \text{ Hz} + 1000 \text{ Hz} \times 2 + 2000 \text{ Hz}) / 4$
- ⑤ 4分法 B $(500 \text{ Hz} + 1000 \text{ Hz} + 2000 \text{ Hz} + 4000 \text{ Hz}) / 4$
- ⑥ 6分法 $(500 \text{ Hz} + 1000 \text{ Hz} \times 2 + 2000 \text{ Hz} \times 2 + 4000 \text{ Hz}) / 6$

このうち、②、③、④、⑤の3分法と4分法の有用性が高く評価され、最終的には言語聴取における高音部聴力の寄与を重視して、500, 1000, 2000, 4000 Hzを単純平均する4分法の採用が提案されている(平成22年:担当理事 村井和夫、朝隈真一郎、委員長 井上泰宏、委員 佐藤宏昭、内藤 泰、原田竜彦、米本清)。

本委員会では、これらに加えてAudiology Japan誌(過去10年)や国際誌(Int J Audiology, Ear and Hearing, Otology and Neurotology:いずれも過去1年)で用いられた、平均聴力レベルの算出方法も調査した。その結果は資料1-1に示す通りで、Audiology Japan誌では④の4分法A $((500 \text{ Hz} + 1000 \text{ Hz} \times 2 + 2000 \text{ Hz}) / 4)$ が最も多く、ついで②の3分法A $((500 \text{ Hz} + 1000 \text{ Hz} + 2000 \text{ Hz}) / 3)$ であるのに対し、国際誌では前回の委員会で提案

のあった⑤の4分法B ((500 Hz +1000 Hz +2000 Hz +4000 Hz)/4) が最頻で、次いで②の3分法A ((500 Hz + 1000 Hz + 2000 Hz) / 3) が使用されていた。

今回の委員会の議論では、最も簡便な点で②の3分法Aが良いとの意見もあったが、前回の委員会で提案がなされた⑤の4分法B ((500 Hz +1000 Hz +2000 Hz +4000 Hz)/4) が、本邦での使用頻度はいまだ低いものの、国際的には広く用いられている算出方法であり、最も適切であるとの結論になった。したがって、他の平均聴力レベルの算出方法を否定するものではないことを付記したうえで、⑤の4分法B((500 Hz +1000 Hz +2000 Hz +4000 Hz)/4) を、難聴(聴覚障害)の程度分類で用いる平均聴力レベル算出に使用することを提案する。

3. 各程度に該当する平均聴力レベルの範囲

各程度の範囲については、前委員会での提案(下記)が根拠も妥当で適切と考える。

軽度難聴：	25 dB 以上 40dB 未満
中等度難聴：	40 dB 以上 70dB 未満
高度難聴：	70 dB 以上 90dB 未満
重度難聴：	90 dB 以上

なお、資料1-2に、過去10年のAudiology Japan誌で用いられている軽度難聴、中等度難聴、高度難聴、重度難聴の境界を示すが、概ねこの基準が最頻値として用いられており、過去の学会誌で掲載された論文内の呼称とも齟齬が少ない。

4. 補足説明

社会的広報という見地から、それぞれの分類程度が概ねどのような状態を示すのかを例示した方がわかりやすいと考えられ、以下の補足説明を提案する。

軽度難聴: mild hearing loss (impairment)

小さな声や騒音下での会話の聞き間違いや聞き取り困難を自覚する。会議などでの聞き取り改善目的では、補聴器の適応となることもある。

中等度難聴: moderate hearing loss (impairment)

普通の大きさの声の会話の聞き間違いや聞き取り困難を自覚する。補聴器の良い適応となる。

高度難聴: severe hearing loss (impairment)

非常に大きい声か補聴器を用いないと会話が聞こえない。しかし、聞こえても聞き取りには限界がある。

重度難聴: profound hearing loss (impairment)

補聴器でも、聞き取れないことが多い。人工内耳の装用が考慮される。

難聴対策委員会報告
- 難聴（聴覚障害）の程度分類について -

2014. 7. 1

日本聴覚医学会難聴対策委員会

難聴（聴覚障害）の程度分類

- 軽度難聴： 平均聴力レベル 25 dB 以上 - 40 dB 未満
中等度難聴： 平均聴力レベル 40 dB 以上 - 70 dB 未満
高度難聴： 平均聴力レベル 70 dB 以上 - 90 dB 未満
重度難聴： 平均聴力レベル 90 dB 以上

*平均聴力レベル算出には4周波数（500 Hz、1000 Hz、2000 Hz、4000 Hz）の聴力レベルの算術平均（500 Hz + 1000 Hz + 2000 Hz + 4000 Hz）/4 を用いることを推奨する。ただし、平均聴力レベルの算出において3分法（500 Hz + 1000 Hz + 2000 Hz）/3 および4分法（500 Hz + 1000 Hz × 2 + 2000 Hz）/4 を用いてもよい。いずれの場合でも、使用した平均聴力算出法を付記すること。

補足説明

軽度難聴： mild hearing loss (impairment)

小さな声や騒音下での会話の聞き間違いや聞き取り困難を自覚する。会議などでの聞き取り改善目的では、補聴器の適応となることもある。

中等度難聴： moderate hearing loss (impairment)

普通の大きさの声の会話の聞き間違いや聞き取り困難を自覚する。補聴器の良い適応となる。

高度難聴： severe hearing loss (impairment)

非常に大きい声か補聴器を用いないと会話が聞こえない。しかし、聞こえても聞き取りには限界がある。

重度難聴： profound hearing loss (impairment)

補聴器でも、聞き取れないことが多い。人工内耳の装用が考慮される。